

9月定例会は、9月3日開会の予定です。



全国35中核市の議長で構成する中核市議会議長会において、長崎市議会議長が平成19年度の会長に選出されました。（8月2日に長崎市で開催された平成19年度総会の様子）

ご存知ですか？



議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が、議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決議いたしました。市民の皆さまも、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄付行為」については、市議会ホームページに掲載しています。

6月定例会

・市民力向上検討費、経済成長戦略策定費など
平成19年度一般会計補正予算(第1号)を採決

主な掲載内容

6月定例会のあらまし・議案審議結果・施政方針	2ページ
一般質問(代表質問)	3ページ
一般質問(個人質問)	5ページ
委員会審査の主な内容・議員提出議案	7ページ
請願・陳情・人事・特別委員会の構成	8ページ
議会の動き・新規採用職員の傍聴	